



福島県の児童養護施設の子どもの健康を考える会 ニュースレター

1. 第11回パートナーシップ大賞 優秀賞を受賞

NPOと企業のパートナーシップによる協働事業が、社会におけるさまざまな問題を解決する手段のひとつとして有効であることを示すために、NPO法人パートナーシップ・サポートセンターが2002年からパートナーシップ大賞を表彰してきました。

本会が開発した健康手帳電子化システム事業は、福島県内の企業「福味商事株式会社」と共に取り組みました。そして「日本ルーテル教団東日本大震災支援対策」から財政面への支援を受けました。システム開発過程では導入予定の施設を日本ルーテル教団と本会と共に訪問して、施設の実情にあわせた設備や環境について協議しました。本会の紙版の健康手帳のアイデアから発展させて電子化することで、データを施設に残して再発行を可能にし、同時に子どもたちの健康管理全般をまとめることができます。この電子化システムが開発できたのは、福味商事の健康データを電子化するノウハウと日本ルーテル教団の助言があったからです。

NPOと企業と助成団体という3者と、さらに児童養護施設によるパートナーシップが認められ、優秀賞を頂く事ができました。2月20日に選考会と表彰式が行われ、このプレゼンテーションでは、青葉学園園長神戸信行先生が本会の理事として、施設で育つ子どもが自分の生い立ち（育ち）の軌跡として記録を持つことの重要性を訴えました。



2. 県民健康調査の現状

福島第一原子力発電所事故の約半年後、2011年10月より県民健康管理調査が開始されました。（詳細はふくしま国際医療科学センターHP 放射線医学県民健康管理センター <http://fukushima-mimamori.jp/outline/>）

調査の進捗を検討委員会に報告する会が3ヶ月に1度開催されており、共同代表澤田が傍聴しています。本年5月18日には第19回の検討委員会が開催され、'甲状腺検査評価部会'による『甲状腺検査に関する中間取りまとめ』、そしてこれまでの議論を踏まえた『県民健康調査における論点整理(座長取りまとめ)』が出されました。この調査については、2013年9月に岩波新書から「福島原発事故 県民健康管理調査の間」が出版され、検討委員会前の「秘密会」、議事録の改ざんなどがあり、「放射能の影響はない」という結論ありきについて多くの問題点が提示されました。その後、県民健康調査に名称を変更して検討委員会の再編などがなされました。しかし、今回の検討委員会に出された、甲状腺検査の本格検査の結果を踏まえてもがん等の発症が放射能による被曝によるものかどうか結論付けられないとしている点は、変わっていません。

県民健康調査は、基本調査として2011年3月11日

から7月11日の行動記録を基に、この4ヶ月間の外部被曝（大気中の放射性物質による被曝）を国立研究開発法人放射線医学総合研究所が分析しています。加えて、詳細調査として①「甲状腺検査」（2011年10月～）、②健康診査（2011年時指定の避難区域などの住民及び基本調査の結果必要と認められた方）、③「心の健康度・生活習慣に関する調査」（2012年1月～ 避難区域の住民に対する質問紙調査）④「妊産婦に関する調査」（2012年1月～ 母子手帳交付時に配布）の4つに分かれます。これらと市町村で実施しているホールボディカウンター（体内の放射性物質をからだの外から計測）、個人線量計（からだに着用する外部被曝量測定器）のデータが一元化し蓄積されます。（次ページの図を参照）

詳細調査の「甲状腺検査」は、チェルノブイリ原発事故により放射性ヨウ素の内部被曝が起き、特に子どもの甲状腺がんの発症数が増加した事を根拠に実施されています。2011年10月～開始された「先行検査」の集計では2015年3月31日現在で、1992年4月2日（事故当時概ね18歳）から2011年4月1日生まれ（事故当時0歳）の対象者 367, 685人のうち、受診者 299, 543人（受診率81.5%）で悪性ないし悪性疑いが112人となっています。うち手術を受け

た人は99人にもものぼり、95人が乳頭癌の診断を受けています。



2回目の「本格検査」は、事故当時妊娠中だった2011年4月2日から2012年4月1日に誕生した福島県民へと対象を拡大して行われています。

2014年4月2日から本年3月31日までに25市町村の148, 027人(対象者約22万人のうちの67.5%)が検査を受け、そのうち121, 997人の検査結果が確定しています。結果が悪性ないし悪性疑いが15人(手術実施5人、いずれも乳頭癌)で、震災当時の年齢6～18歳 平均13.1歳となっています。この2回目の検査で悪性ないし悪性疑いの人は、1名を除き1回目の検査の先行検査では問題なしとされていた人でした。

当初、甲状腺検査は2回目の本格検査で発見される甲状腺がんは、原発事故による被曝の影響が出るであろうとされていましたが、前出の「甲状腺検査評価部会」『中間取りまとめ』では「放射線の影響評価」と

して「現時点で、検査にて発見された甲状腺がんは被曝によるものかどうかを結論づけることはできない。先行検査を終えて、これまでに発見された甲状腺がんについては、被ばく線量がチェルノブイリ事故と比べてはるかに少ないこと、事故当時5歳以下からの発見はないことなどから、放射線の影響と考えるにくいと評価する。しかし、放射線被ばくの影響評価には、長期にわたる継続した調査が必須である」とあります。本格検査で新たに発見された甲状腺がんの子どもも被曝の影響ではないことを、わかりやすく説明することなく述べられており、検討委員会の討議でも解説されることはありませんでした。

福島第一原発事故がこれまでの原子力発電所の事故と最も異なる点は、MOX燃料を使用していたために水素爆発によりプルトニウムが大気中に飛散した事です。これはまさしく未曾有の出来事であり、健康被害が心配されている点です。厳密な科学主義の立場からの発言を待ってれば何十年というデータの蓄積、つまり検査を継続して受けられるようにすることが必要となります。

平成27年3月31日現在、1回目の先行検査は前述の通り受診率が81.5%ですが、2回目の本格検査では対象者の67.5%となり、検査を受ける人が減少していることを心配しています。県民健康調査では、1回目の検査で問題がなくても検査を受け続ける必要を示す結果が明らかになりました。本会では、児童養護施設を卒園した人にも交通費補助をして、検査を継続的に受けに来てもらえる支援をしています。将来起こりうる健康被害を少なくするためにできる事は何かを考慮して、児童養護施設の子どもと職員を対象に最大限に実行することが本会の役割と考えています。

3. 健康手帳

児童養護施設に入所している子どもの中には、様々な家庭の事情により母子手帳を持たない子どもがいます。原発事故の長期的な影響を考えると、施設に在る間の健康や検査等に関する記録をまとめ、自分の健康記録として持つことが重要と考えてきました。「健康手帳」という名前でA4版の冊子に母子手帳の内容と甲状腺エコー検査などの被曝モニタリング検査の記録を一つにまとめたものを2013年3月から卒園生に贈っています。今年は3月に卒園・家庭へ戻った3施設(アイリス学園、堀川愛生園、会津児童園)の子ども達22名にお渡しできました。卒園までの多くの記録を一つにまとめるには、多忙な施設の担当者にとっては大変な労力となっています。そこで紙版と昨年度開発した電子版をプリントアウトした様式といずれかを、施設の担当者に選んでいただくようにしています。

健康手帳を卒園時に渡していない施設もあります。毎年3月が卒園の季節となりますが、就職や進学などで新しい生活に向けて緊張感も高く、また引越などで慌しくなっています。そこで施設を出た後のアフターケアとして、卒園した人を施設の担当者が訪ね、自立した後の健康管理に関する聞き取りをしながら「健康手帳」を手渡すために訪問する費用を本会が補助する事業を計画しています。この事業は、既に手帳を渡した人の自立後の健康面をフォローする場合にも利用してもらい、施設にいた子どもが社会に出た後も、継続的に検査や健康診査を受け、自分の身体を大切に、そして自分を大事にできるように支え、見守っていきたくて考えています。

戦災孤児を養育するために制度化された児童養護施設ですが、近年は医療を必要とする子どもたちが多く入所しています。「健康手帳」に健康や病気、治療に関

第10号

する検査データなどをまとめて卒園する子どもに渡すことは新しい試みです。しかし健康状態や検査等のデータをまとめるには専門知識やマンパワーが必要となります。本会が開発した健康手帳電子化システムは、身長、体重といった成長発達の記録、学校検診の結果、予防接種や日々の病気で通院した記録、アレルギー検査等の結果を入力できるデータベースシステムですので、子どもの健康状態の経過が把握しやすく、職員の業務の合理化に貢献できているのではと自負しています。既にそれぞれの施設で独自で行っている記録システムや情報管理の方法がありますので、施設ごとの考え方やそれにかかるマンパワーも踏まえて、施設側が使いやすく、またその施設らしいツールとして

使えるように尽力していきたいと考えています。

6月に健康手帳電子化システムの研修会の開催を計画しましたが、各施設の状況が異なっているため個別訪問に変更して、6施設の使用状況や不明な点を聞き取りました。この聞き取りを通して、施設の担当者のニーズに合った使い方を紹介しました。このように使いやすいシステムに変更を重ねています。

福島第一原子力発電所の事故による放射線量の上昇が少ない地域にある会津児童園は、健康手帳電子化システムを通して内部被曝量を測定する尿中セシウム検査を本会が実施していることを知り、検査を開始しています。健康手帳電子化システムを導入する事で様々な波及効果も期待できそうです。

4. 施設内のホットスポット

2014年秋に施設内のホットスポット(放射線量が高い地点)の変化をみるために放射線量を測定しました。事故後1年目の2012年の時点ではホットスポットであった場所が、雨水などで放射性物質が流されたためか放射線量が低くなっており、一方、放射性物質を集めた雨が流れ込む雨どいの下などは、除染しても高い数値を示していました。空間線量や屋外の放射性物質の動きはまだまだ分かっていないことが多くあります。福島で日常生活を送っていると、関心が薄れたり、気持ちがなえてしまう事があります。しかし、これから大人になっていく幼い子どもの健康を守るために、放射線量を測定して外部被曝を最小限にする対策を講じる事が大切です。

本会が測定に使用している精密機械は較正が必要となりますが、シンチレーションメーター、表面汚染検査計(右の写真)の各1台を較正しました。

外部被曝量(γ線)の測定は、2012年8月から個人線量計(クイクセルバッジ)でも継続してきました。

た。コントロールバッジを差し引いた測定値が月に10μSV未満という結果が1年続いている青葉学園の職員は、着用を終了しました。大人達も放射線に関心を持ち続けることが困難な中で、どのように低線量被曝による影響を考慮し続けるためのモチベーションを維持していくのが今後の課題になります。



5. 2015年第1回理事会・2015年度総会

2月15日に理事会および総会をコラッセ福島で開催いたしました。ニュースレターの発行は半年に1回にして、スポンサーをつけることなどを初めとする、長期・中期計画を立てました。また、総会後に塩飽仁副代表(東北大学大学院 教授)が講師となり、「児童精神科のトレンドと発達障がいをもつ子どものケアの視点」というタイトルで勉強会を開催し、5つの児童養護施設の保育士、児童指導員、臨床心理士、そしてNPOの会員など15名の方にご参加いただきました。児童養護施設の入所者には発達障がいをもつ子どもが増えています。このような子どもに被曝の影響をどのように伝えたらよいかを、職員の方々と共に考えなが

ら、被曝予防・低減に関する教育について発展できればと願っています。



6. チャリティーコンサートを開催していただきました

東日本大震災から4年と2日目に当たる2015年3月13日に、チャリティー・道草コンサートNo2を武蔵野公会堂にて開催して頂きました。2013年12月に続き、2回目になります。「最もとり残されがちな状況に置かれた子どもたちに心を寄せて、長く見守り続けていきたい」という主催者の声楽家田中ふみさん、ピアニスト原田雪子さんが呼びかけて、賛同した出演者がボランティアで演奏をしてくださりました。

第1部はヴィオラ演奏者岩永昇三さんのソロ（J.S. バッハ作曲 無伴奏バイオリンのためのパルティータ第2番～シャコンヌ）、第2部は、シューベルト歌曲集、ミューラー、ゲーテ、シェイクスピアらの詩を日本語で語りかけるようにメゾソプラノの田中さんが歌

い上げ、原田さんの表現豊かなピアノ伴奏が歌声を引き立てていました。第3部では、井澤真理さんは思いをこめてジャズピアノの演奏をしてくれました。

途中、原田さんと本会共同代表澤田が対話形式で、福島の子供養護施設の現状や、低線量被曝下にある福島での健康被害を想定した活動の意味、「健康手帳」について紹介する時間がありました。当日お集まり頂いた250名近い皆様に、コンサートを通してどのような活動を支援しているのかを理解していただける機会となりました。演奏者、そして受付など協力頂いた小野寺様、浅見様、会場にお越し頂いた方、カンパやご寄付を頂いた方々に深く感謝いたします。

7. 本会の活動に対して下記の団体からご支援・助成を頂きました

※ 会費納入、ご寄付を頂いた方のお名前は別紙に掲載いたしました。

(2015年4月現在)

○日本ルーテル教団 東日本大震災支援対策

健康手帳電子化システムおよび拡張版開発支援、健康手帳電子化システム機材導入経費

○全国児童養護施設協議会、第10回西日本児童養護施設職員セミナー大阪大会実行委員会

健康手帳作成事業、電子版施設導入

○公益社団法人日本キリスト教海外医療協力会

- ①超音波診断装置による甲状腺の大きさの確定検査、検査体制整備
- ②児童養護施設の個人被曝線量測定(クイクセルバッチ)
- ③児童養護施設の尿中セシウム検査実施

○タケダ・いのちとくらし 再生プログラム

福島県の児童養護施設の子どもと職員の健康状況把握 フェーズ2
<http://www.inochi-kurashi.jp/project/josei/>

○チャリティー・道草コンサートNo2

○ロッキングオンジャパン

■ このニュースレターは会員（匿名）の指定寄附を頂いて印刷しています ■

福島県の児童養護施設の子どもの健康を考える会



共同代表 澤田和美（元武蔵野大学看護学部 教授）

丸 光恵（甲南女子大学 看護リハビリテーション学部 教授）

副代表 塩飽 仁（東北大学大学院 小児看護学 教授）

ホームページもご覧ください <http://www.fukujidou.org>

事務所住所・連絡先 〒960-8055 福島市野田町6-4-74-5 メゾンオーブC203
 e-mail: fukujidou@yahoo.co.jp 電話・FAX: 024-573-2939

♡略称 ICA福子（いかふくこ） Foster Care for **I**nfants, **C**hildren and **A**dolescents in FUKUSHIMA

ご支援先

♡ゆうちょ銀行

店名：二二九店（店番号229）

種類：当座預金

番号：02220-2-118684

名称：福島児童養護施設の子どもを考える会

♡大東銀行

店名：福島西支店(店番号047)

種類：普通預金

番号：1303901

名称：福児童 代表 澤田和美

♡三井住友銀行

店名：白山支店

種類：普通

番号：6854164

名称：福児童 代表 澤田和美

本会は様々な団体の助成金や皆様からのご寄附により、活動を続けています。これまでのご支援に感謝申し上げますと共に、引き続きご支援をお願い申し上げます。